

特例転出届

塩竈市長殿

令和 年 月 日届出

今までの住所												
	方書（アパート名）											
旧世帯主名												
新しい住所												
	方書（アパート名）											
新世帯主名												
住み始めた日	令和		年		月		日					
転出する方の氏名												
氏名	住民票コード								世帯主との続柄			
	生年月日											
1												
	M・T・S・H・R 年 月 日											
2												
	M・T・S・H・R 年 月 日											
3												
	M・T・S・H・R 年 月 日											
4												
	M・T・S・H・R 年 月 日											
5												
	M・T・S・H・R 年 月 日											
異動の範囲	1、世帯全員 2、世帯の一部											
申請なさる方の氏名	印											
申請なさる方の住所	〒 <input style="width: 30px;" type="text"/> <input style="width: 30px;" type="text"/> <input style="width: 30px;" type="text"/> - <input style="width: 30px;" type="text"/> <input style="width: 30px;" type="text"/> <input style="width: 30px;" type="text"/> <input style="width: 30px;" type="text"/>											
屋間の連絡先	電話番号											

郵送で転出の手続きをする場合は、「特例転出届」と転出する方のマイナンバーカード・住民基本台帳カードの写しを添付してください。

住民票コードがわからない場合は記載は不要です。

この届出書が市役所に到着すると思われる日（土・日・休日・年末年始はそれ以降最も近い平日）の翌日以降に、マイナンバーカード・住民基本台帳カードを持参の上、転入先市区町村で転入手続きを行ってください。

- ①カードを持参しなかった場合や、カードが無効・一時停止になっている場合、転入手続きできませんのでご注意ください。
- ②この手続きとは別に、国民健康保険、児童手当、介護保険、小中学校の転校の手続きが必要になることがあります。